

平成29年度行政評価結果一覧(概要)

個別施策名	主管部局	評価委員会による評価・課題の認識	左記に対する改善の方向性・指示事項
農業の振興「担い手の確保・育成」	産業部 農業振興課	<p>宍粟市の農業振興全体の具体的なシナリオやストーリーが無いため、何に重点を置いて事業を進めるか、担い手のメインとなる人は誰かが明確ではない。</p> <p>定住・新規就農者数が平成27年度から増えておらず新規就農者に対するPRの題材が乏しい状況に陥っている。 農地を預かる制度・体制が現時点では不十分であり、加えて農地を手放したくない人が多い現状もあり、農地取得の問題は大きな障壁となっている。</p>	<p>農協、行政、農業従事者、それぞれの立場で生じている課題や農業振興の妨げとなっている原因を究明し整理することからはじめ、個々の課題を解消していくことを念頭に宍粟市の農業振興全体の具体的なビジョン・プランを構築し見える化すること。</p> <p>新規就農者に対する施策では、PRする題材不足や障壁となる農地の取得の問題があり、実際に新規就農に繋がる過程のルート・シナリオを想定するなかで解決していく手段を積極的に考え取組に反映させること。</p>
農業の振興 「生産の振興と流通の促進」	産業部 農業振興課	<p>栽培の実証実験などブランド化の取り組みが短期的な取り組みで終わっている部分がある。 また、新規の作物も大事であるが、今までのものにも幅広く目をむけ、強みをもっと強くする工夫が必要である。</p> <p>宍粟市農業振興協議会補助事業について、北部・南部の2者の協議会にそれぞれ補助しており、協議会の組織の一本化を検討する必要性がある。</p>	<p>ブランド化と量産化を混同せず2つを整理したうえで事業に反映させること。 他市町の成功事例を見てもブランド化は、短期間では実を結ばず長期間の粘り強い取り組みを行なっている。宍粟市においても農業振興全体のシナリオを作成する中で長期的な視点で取り組むこと。</p> <p>宍粟市農業振興協議会補助事業について、協議会が北部・南部の2つに分かれしており、市として一体的な取組を推進するため協議会の一本化も含め事業の見直しを検討すること。</p>
観光の振興「魅力の発信の強化」	産業部 商工観光課	<p>観光客のニーズの把握のためのマーケティングが十分に実施できているか確認が必要である。マーケティングとは、ニーズがあるものを的確に提供すれば自然と売れるという考え方に基づくものである。</p> <p>観光客のニーズを把握したうえで、観光資源別、観光目的別、年齢別等を組み合わせてどのようにPRを行えば効果的であるか検討が必要である。</p> <p>しそう森林王国観光協会を中心に、観光に携わる職員の在籍期間が短く観光振興を担う人材の育成が課題である。</p>	<p>ニーズがあるものを売れば確実に売れるので、マーケティングを念入りに行うこと。 また、外国人に対するインバウンド戦略についてもニーズの確認やターゲットを明確にして、情報発信、観光振興を実施すること。</p> <p>観光資源別、観光目的別、年齢別等を組み合わせてそれぞれでPRをいかに行えば効果的か検討し、取り組みに反映させること。</p> <p>しそう森林王国観光協会に必要な人材は具体的にどのような人材かを整理し提案を行うこと。例えば、長期間在籍するプロパーを置くなど考えられる。また、観光施策を継続的に取り組む組織の構築が必要である。</p>

平成29年度行政評価結果一覧(概要)

個別施策名	主管部局	評価委員会による評価・課題の認識	左記に対する改善の方向性・指示事項
ごみの減量化の推進	市民生活部 環境課	成果指標であるごみの排出量が右肩上がりの中、従来通りの取り組みを続けていているのみであり、抜本的、集中的な取り組みがない。 ごみの量を減らすには、消費の段階で無駄なものは買わないなど対策をとつてもらうことが必要ではないか。	従来の取り組みで効果が薄いので改善策を考える必要がある。 ごみの一人一日当たり排出量の目標を670g以下として設定するなら説得力のある施策の展開が必要である。 ごみを減らすため、消費の段階にも目を向け、啓発も含め事業を考えること。
		生ごみ減量化促進事業補助金については、十分な効果が出ておらず、改善策を考える必要がある。	生ごみ減量化促進事業補助金については、改善につながる見直しを検討すること。
地域生活支援の充実	健康福祉部 障害福祉課	障がい施策を考えるうえで、地域全体の福祉の視点から検討する必要がある。 また、施設のサービス管理者や資格を持った人の確保、人材育成が今後の最大の課題となっている。	民間も含めた地域全体の把握を通じて地域の福祉全体の視点から障がい施策を考えること。 医療・保健・福祉・介護を一体としてとらえて人材確保に努めること。 差別解消法についてはまず行政の中でできているのか点検したうえで、地域全体にも波及させていくこと。
男女共同参画意識の醸成	まちづくり推進部 人権推進課	男女共同参画の啓発はあくまで入口であり、その後の成果の方が重要である。 成果指標「男女共同参画講演会や講座の参加者数」とあるが、講演・講座の参加の後に実際にどういう活動・動きに繋がるかが重要である。	女性の起業や幅広い活動につなげていくため、まずは、女性のつながりや女性の活動を活発にさせることが重要であり、このことを念頭に事業を検討すること。 成果指標については、女性の活動実績等が分かる意味のある指標への見直しを検討すること。 男女共同参画のみが進むわけではないので、若者の参画をはじめ、まちづくりや移住・定住施策も含めた横断的なやり方の検討が必要である。